

審査基準（公表用）

様式第3号  
所管課 薬務課

法令名	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律			法令番号	昭和35年法律145号				
手続名	新指定医薬部外品以外の医薬部外品の製造販売承認事項の一部変更承認			根拠条項	第14条第15項				
審査基準	新指定医薬部外品以外の医薬部外品の製造販売承認に同じ								
	受付機関	薬務課	処理機関	薬務課	交付機関	薬務課	標準処理期間	75日	目次
						標準経由期間	日		